

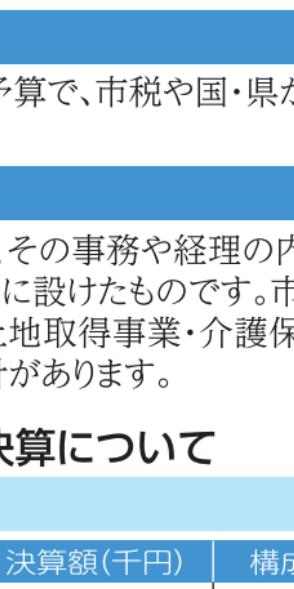


情報館① 令和4年度鈴鹿市一般会計決算状況

財政課 ☎ 382-9041 ☎ 382-9040

✉ zaisei@city.suzuka.lg.jp

令和4年度の一般会計の決算状況をお知らせします



市の財政状況を皆さんに知っていただくため、令和4年度一般会計の決算状況を公表します。

1. 市の会計について

一般会計

市が行う仕事の大部分を賄う予算で、市税や国・県からの負担金などを財源としています。

特別会計

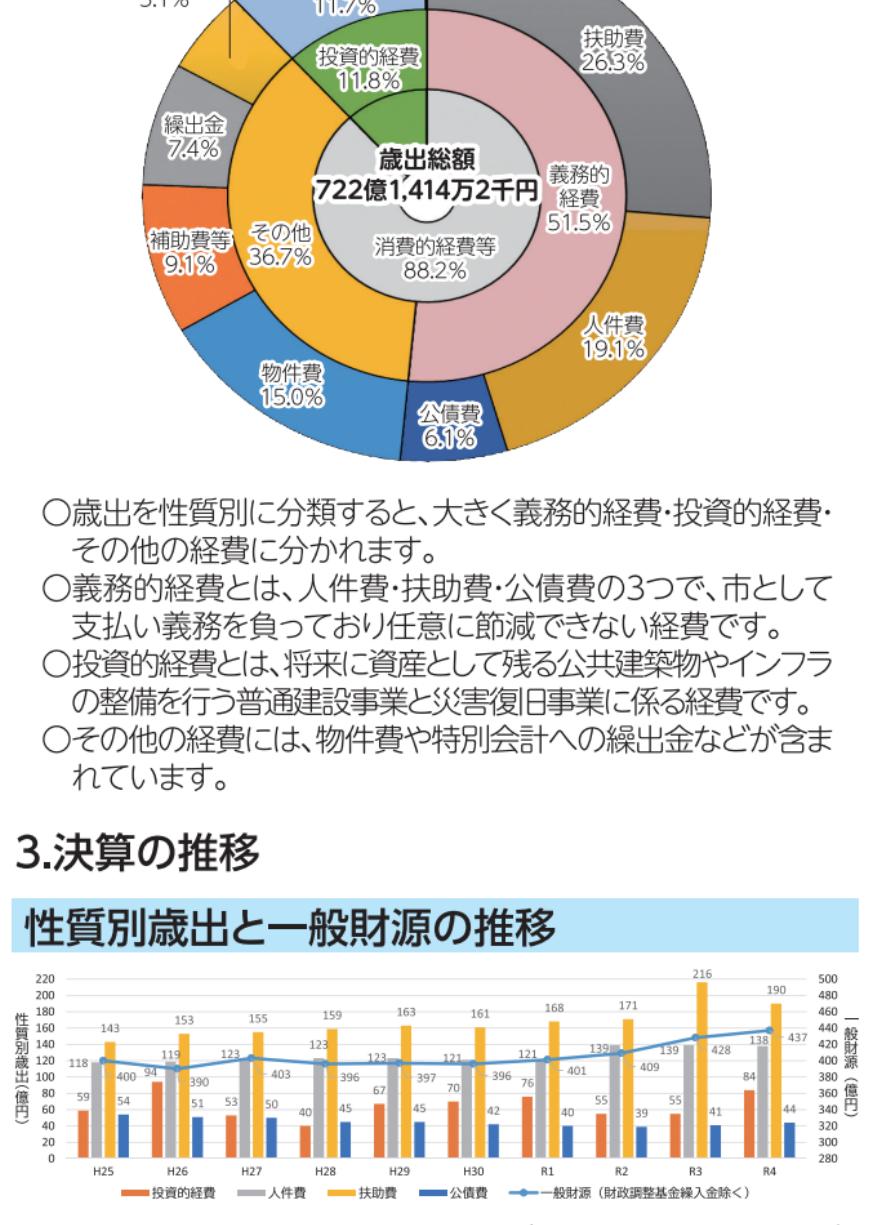
市が特定の事業を行う場合に、その事務や経理の内容を明確にするため、一般会計とは別に設けたものです。市の特別会計は、国民健康保険事業・土地取得事業・介護保険事業・後期高齢者医療の4つの会計があります。

2. 令和4年度一般会計の決算について

歳入

款	決算額(千円)	構成比
市税	29,861,368	40.6%
地方譲与税	611,966	0.8%
利子割交付金	13,346	0.0%
配当割交付金	203,612	0.3%
株式等譲渡所得割交付金	147,323	0.2%
法人事業税交付金	465,424	0.6%
地方消費税交付金	4,898,982	6.7%
ゴルフ場利用税交付金	84,060	0.1%
自動車取得税交付金	1,150	0.0%
環境性能割交付金	86,567	0.1%
地方特例交付金	243,407	0.3%
地方交付税	4,814,942	6.6%
交通安全対策特別交付金	18,428	0.0%
分担金及び負担金	384,583	0.5%
使用料及び手数料	989,475	1.3%
国庫支出金	15,364,628	20.9%
県支出金	5,279,426	7.2%
財産収入	66,940	0.1%
寄附金	311,146	0.4%
繰入金	275,166	0.4%
繰越金	1,810,310	2.5%
諸収入	3,295,051	4.5%
市債	4,248,800	5.8%
合計	73,476,100	100.0%

※構成比などについては、表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない場合があります。



○歳入は、収入された時点で使い道が特定されていない一般財源と、収入された時点で使い道が特定されている特定財源に分けることができます。

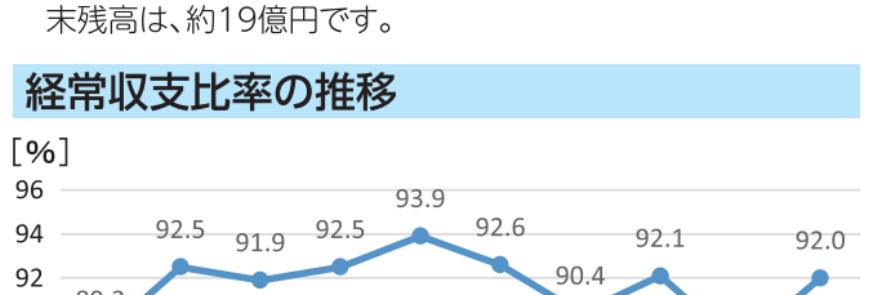
○特定財源は、決められた用途にしかお金を使うことができないため、一般財源が多いほうが行政活動にゆとりが生まれます。

○歳入のうち、最も主要なものである市税は約299億円の収入があり、全体の40.6%を占めています。

歳出<目的別>

款	決算額(千円)	構成比
議会費	453,172	0.6%
総務費	8,226,290	11.4%
民生費	29,348,408	40.6%
衛生費	6,796,794	9.4%
労働費	76,226	0.1%
農林水産業費	1,559,713	2.2%
商工費	1,763,010	2.4%
土木費	7,454,337	10.3%
消防費	3,097,882	4.3%
教育費	7,576,431	10.5%
災害復旧費	72,535	0.1%
公債費	4,389,344	6.1%
諸支出金	1,400,000	1.9%
合計	72,214,142	100.0%

※構成比などについては、表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない場合があります。



○歳出を目的別に分類すると、民生費が40.6%と最も多くを占めています。

○民生費は、高齢者や障がい者、子ども子育てに関する費用など、社会福祉のための経費です。

○歳入734億7,610万円と歳出722億1,414万2千円との差額12億6,195万8千円のうち、5億円を財政調整基金に積み立てて、残りの7億6,195万8千円は繰り越して、令和4年度中に完了せず令和5年度へ繰り越した事業や、令和5年度に行う事業などの財源として使用します。

歳出<性質別>

区分	決算額(千円)	構成比
人件費	13,797,668	19.1%
扶助費	19,011,864	26.3%
公債費	4,389,344	6.1%
物件費	10,855,295	15.0%
維持補修費	1,335,430	1.8%
補助費等	6,589,518	9.1%
繰出金	5,374,554	7.4%
積立金	338,271	0.4%
投資出資貸付金	2,077,442	2.9%
普通建設事業	8,372,221	11.7%
災害復旧事業	72,535	0.1%
合計	72,214,142	100.0%

※構成比などについては、表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない場合があります。

○歳出を性質別に分類すると、大きく義務的経費・投資的経費・その他の経費に分かれます。

○義務的経費とは、人件費・扶助費・公債費の3つで、市として支払い義務を負っており任意に節減できない経費です。

○投資的経費とは、将来に資産として残る公共建築物やインフラの整備を行う普通建設事業と災害復旧事業に係る経費です。

○その他の経費には、物件費や特別会計への繰出金などが含まれています。

3. 決算の推移

性質別歳出と一般財源の推移

○10年間の推移を見ると、人件費は横ばいで推移していましたが、令和2年度から会計年度任用職員制度が開始したことにより増加しています。公債費は、ごみ処理施設の更新などに係る市債の償還により増加しています。扶助費は増加傾向にあり、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた世帯への給付金などの給付により大きく増加しています。

○投資的経費については、公共施設の建設や大規模改修などを実施する年度は突出して増えています。令和4年度については、天名地区公共施設一体整備事業や大木中学校の校舎の増改築工事を行ったことにより、例年より増加しています。

○一般財源は、年度間であまり増減がありませんので、義務的経費が増えるとその分投資的経費やその他の経費に使える一般財源が少なくなります。

基金残高の推移

○基金とは貯金のことで、市では目的別に複数の基金を管理し、その目的に応じて積立てや取崩しをしています。

○財政調整基金は、年度間の財源不足に備えるために積み立てている基金であり、令和4年度末残高は、約98億円です。

○地方債減債基金は、公債費負担を平準化するために設置した基金であり、令和4年度は取崩しせず、年度末残高は約23億円です。

○その他の基金には公共施設整備基金などがあり、令和4年度末残高は、約19億円です。

経常収支比率の推移

○経常収支比率とは、市税などの経常的な収入が、義務的経費などの経常的な経費にどれぐらい使われているかを表す指標です。

○比率が低いほど、財政運営に弹性性がある(余力がある)と言えます。令和4年度:92.0%(令和3年度:88.9% +3.1%)

○経常収支比率は、令和4年度決算において、地方消費税交付金などは増額となったものの、公債費の増加などにより3.1ポイント増加しました。

○今後については、扶助費や公債費がさらに増加することが見込まれるため、大幅に比率を下げるることは難しい状況です。

決算書や決算資料は市のホームページ(<https://www.city.suzuka.lg.jp/gyosei/plan/zaisei/index2.html>)をご覧ください。